

6 「生きがい型牛飼い」と生産性向上への試み

東青地域県民局地域農林水産部青森家畜保健衛生所

○堀口 まなほ 平泉 美栄子
清水 典子 佐藤 尚人
中村 成宗 古谷 眞

1 はじめに

青森県の畜産業は、戸数減少や高齢化といった課題に直面している。当所管内で、特に高齢化が顕著であるA町の肉牛飼養農家における課題を調査し、その対策に取り組んだので、概要を報告する。

2 A町肉用牛飼養農家の現状

A町における平成29年の肉用牛飼養農家戸数は6戸で、繁殖牛の頭数は22頭である。これら6戸の年齢構成は、50代が1戸、60代が2戸、80代が3戸であり、平均年齢は73歳と、高齢化が進んでいる。

このA町で、今後の肉用牛飼養に関する意識調査を行った結果、「働けるうちは仕事を続けたい」、「牛が好きだ」、「牛の世話をしたい」という思いがあることが判明した。このことから、牛を飼い続けたいという意欲があり、牛を飼うこと自体が高齢者の生きがいの一つとなっていると考え、これを「生きがい型牛飼い」と名付けた。

A町の農家巡回などの際に、以前から様々な問題点があるように感じていたことから、これらを洗い出すため、A町肉用牛飼養農家全戸のアンケート調査を行った。

3 アンケート結果

(1) 寄生虫対策について

平成29年4月に、A町の生産者の牛を解剖検査した際、図1の写真のように腹腔内に線虫が見られた。

アンケート調査の結果では、内部寄生虫駆虫薬の使用歴が、全戸で「ない」と回答し、内部寄生虫対策未実施であることが判明した。

このことから、駆虫に対する生産者への啓蒙・指導と、内部寄生虫対策を行う必要性があると考えられた。

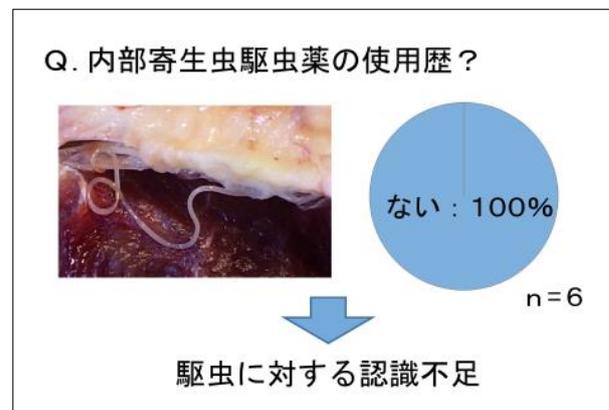


図1 駆虫薬使用に関するアンケート結果

(2) 繁殖成績について

次に、繁殖状況に関するアンケート結果を図2に示した。「受胎率が低い」、「発情が見つけられない」、「1年1産できていない」等の理由から、全戸で繁殖成績に不満足であることが判明した。

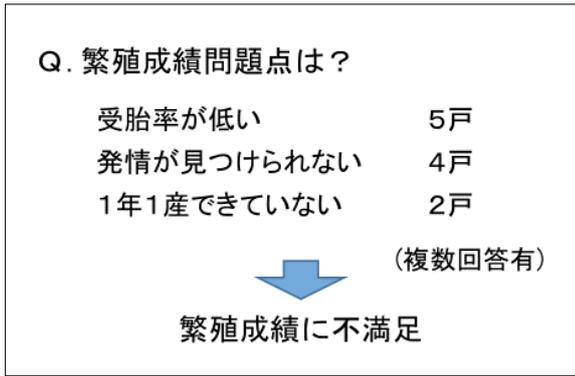


図2 繁殖成績に関するアンケート結果

また、平成29年4月時点の非妊娠牛15頭、妊娠牛5頭、未経産牛2頭の繁殖成績を表1に示した。非妊娠牛では、最終分娩日から調査日までの空胎日数から算出した平均分娩後不受胎日数は、432日と非常に長くなっていた。

さらに、妊娠牛の平均空胎日数は380日であったことから、現在の妊娠に至るまでに長い空胎期間を経ていることが判明した。

未経産牛については、月齢と受胎状況から、2頭とも初産月齢が36か月齢以上になると推測された。

以上の結果から、A町は繁殖成績の改善に向けた対策を行う必要性があった。

表1 A町における繁殖肉牛の成績

| | | |
|-----|-----------------------|--------------------|
| 経産牛 | 非妊娠牛：15頭 (4～10.5歳) | 平均分娩後不受胎日数 432日 |
| | 妊娠牛：5頭 (5～10.5歳) | 平均空胎日数 380日 |
| | 未経産牛：2頭 (26～34か月齢) | 平均初産月齢 36か月齢以上 |

(H29.4月時点)

4 飼養衛生管理基準チェック表について

図3は、平成29年2月の定期報告時に提出された飼養衛生管理基準チェック表の一部である。回答欄の空欄がA町全体で目立っており、空欄の割合は35%もあった。しかし、中には遵守されているにも関わらずチェックされていない項目もあったことから、空欄が全て遵守されていないということではなく、記載内容が十分に理解されていない可能性が考えられた。

そこで、理解不足による空欄を減らすため、生産者に対し、記載方法や項目ごとの内容について説明し理解を深めてもらう必要があると考えた。

| | |
|--|-------------------------------------|
| 2. 衛生管理区域（農場内において病原体の持込みを防止するために家畜の飼養に係る衛生管理を行うことが必要な区域をいう。以下同じ。）の設定 | |
| 衛生管理区域を設定している。 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 衛生管理区域とそれ以外の区域との境界が分かるようにしている。 | <input type="checkbox"/> |
| 3. 衛生管理区域への病原体の持込みの防止 | |
| 門又は看板の設置等により、必要のない者を、衛生管理区域に立ち入らせないようにしている。 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 衛生管理区域に出入りする車両の消毒をしている。 | <input type="checkbox"/> |
| 衛生管理区域及び畜舎に出入りする者の手指の洗浄又は消毒及び靴の消毒をしている。 | <input type="checkbox"/> |
| 他の畜産施設に立ち上つた香を、必要がある場合を除き、その日のうちに衛生管理区域に立ち入らせないようにしている（畜舎の換気、都立館その他の畜産施設を除く。）。 | <input type="checkbox"/> |
| 過去1週間以内に海外から入国し、又は帰国した者を、必要がある場合を除き、衛生管理区域に立ち入らせないようにしている。 | <input type="checkbox"/> |
| 他の畜産関係施設等で使用し、又は使用したおそれがある物品であつて、飼養する家畜に直接接触するものを衛生管理区域に持ち込む場合には、洗浄又は消毒をしている。 | <input type="checkbox"/> |

図3 提出された飼養衛生管理基準チェック表

5 課題の整理とそれに対する対応

これまでの調査結果をまとめると、図4のように、「生きがい型牛飼い」であるA町農家において、改善すべき3つの課題が見つかった。

これらの課題に対し、地区家畜衛生推進協議会は薬剤等の経費助成を、町は繁殖成績のデータ管理を、農協は人工授精を実施し、これらを家保が束ね、それぞれの対策と啓発を行った。

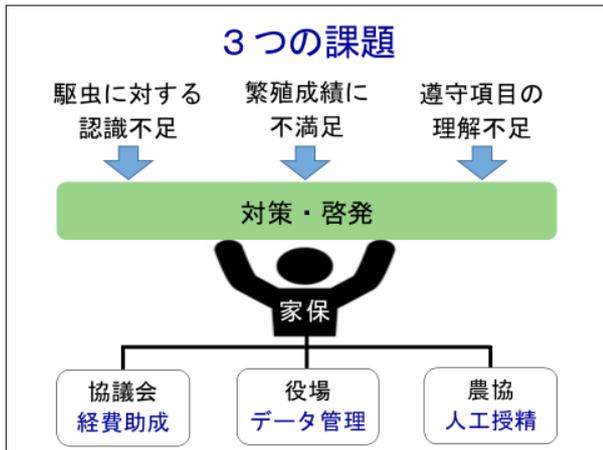


図4 課題と対応

6 対応の詳細

(1) 内部寄生虫対策

はじめに、現状を把握するため、放牧場で浮遊法による糞便検査を実施した。その結果、放牧牛全15頭中2頭で線虫卵が確認された。

放牧場で感染を繰り返す恐れがあったため、放牧牛全頭に6月、8月、11月の計3回、イベルメクチン製剤を投与した。

また、大動物講習会において「駆虫と生産性との関連」というテーマで、生産者を対象に、外部講師による講習会を開催した。

さらに、生産者への知識の後押しとして、駆虫による効果やプログラム等を紹介するリーフレットを作成し配付した。

これら駆虫薬投与と啓発により、駆虫の重要性に対する認識向上を図った。

(2) 繁殖成績向上対策

繁殖成績向上のため、プロスタグランジンの注射と、プロジェステロンの膣内静置薬剤を用いるフレックス-シンク法¹⁾を実施した。

不受胎牛延べ13頭に行った結果は、受胎牛2頭、不受胎牛4頭、妊娠鑑定ができていない妊否不明牛が7頭であった。判明している受胎率はさほど高いものではなかったが、生産者からは「次の発情が把握しやすくなった」、

「お金を払ってでもやりたい」という声が聞かれた。

さらに、繁殖成績向上のため、図5のように放牧場で青空講習会を開催し、発情確認の重要性を啓発する他、リーフレットの作成・配付により、ホルモン剤使用の利点を紹介した。

その結果、生産者の繁殖に対する意欲の高まりがみられた。



図5 青空講習会

(3) 飼養衛生管理基準理解向上対策

飼養衛生管理基準の内容の理解を深めるため、空欄率の高かった項目について、講習会を開催し分かりやすく説明した。

また、農家を巡回し、生産者と対話しながら、実際にやっている方法や出来そうな方法を引き出すことで理解を深めてもらい、生産者と一緒に飼養衛生管理基準の点検を実施した。

このように、理解不足による空欄を減らすとともに、該当しない項目の除外や、代替策を提案することによって、A町のチェック表空欄率は35%から4%に減少した。

7 まとめ

今回、A町において3つの課題が見つかり、それぞれに対策を行った。

寄生虫対策や繁殖対策の実施と、飼養衛生管理基準の遵守は、いずれも生産性を上げ、

収入の増加につながるものである。

また、生きがい型牛飼いにおいても最低限の衛生対策は不可欠であり、今回、これらに必要な知識を普及することができた。

このようにしてもたらされる効果は、図6に示すとおり、生きがい型牛飼いにとって、収入が増加することの楽しみや、動物を世話することの責任感、健康でいることの喜び、社会の一員である充実感等を増強させ、牛飼いへのさらなる意欲の向上へとつながっていくものと考えられた。

今後も今回の試みを継続し、農家自らがこれら対策を実行することによって、高齢化が進行する中でも高い生産性を目指した畜産を継続できるように支援する所存である。

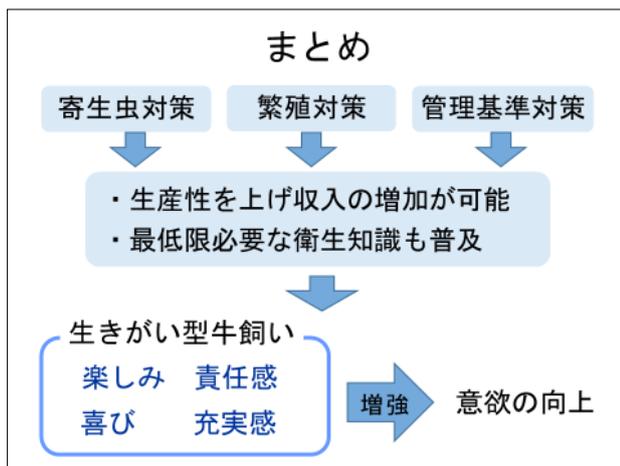


図6 まとめ

参考文献

- 1) 竹之内直樹：黒毛和種の新しい発情同期化法(Flex-Synch)，養牛の友，11月号，41-45 (2010)